

(様式 1－3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 4 月 時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	248	事業名	復興祈念公園整備事業	事業番号	◆(1)-13-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		(0(千円)) 50,000(千円)	全体事業費	(0(千円)) 118,000(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
復興祈念公園の整備については、平成 26 年 3 月に国の復興推進会議において、岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ 1箇所ずつ整備する方針が示され、平成 28 年 6 月に「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」において公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア(中野・両竹地区)」とし、平成 29 年 7 月に国が主体となり基本構想を策定、平成 29 年 9 月に公園内に国営追悼・祈念施設を設置することについての閣議決定がなされ、平成 30 年 7 月に基本計画を策定、令和元年 5 月に基本設計を公表し、令和 2 年 7 月には施設配置計画を公表したところである。					
福島県復興祈念公園は、国営追悼・祈念施設や東日本大震災・原子力災害伝承館等との連携により、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等により、人の循環や賑わいを創出し、併せて防災機能を備えた都市公園として整備することで県民が安全で安心して生活できる環境を確保するとともに、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化させることを目標とする。					
事業概要					
本事業は、上記目標を達成するために、福島県復興祈念公園内のサイン整備等を実施するものである。					
◆福島復興再生計画 令和 3 年 4 月 9 日認定、福島県 p27 第 2 部 避難指示・解除区域の復興及び再生、第 2 避難解除等区域の復興及び再生の推進のために実施すべき施策に関する事項、3 道路、港湾、海岸その他の公共施設の整備、(1)復興のために必要なインフラ等の整備、 ⑬ 県が整備する復興祈念公園は、～国営追悼・祈念施設と一体的に整備を行う。					
◆双葉町復興まちづくり計画(第三次) 平成 4 年 6 月、双葉町 p33～p50 第 4 章 避難指示解除後 5 年以内に行う分野別基本施策、IV 教育・子育て・歴史・文化、施策 3 歴史・伝統・文化の伝承、(2)震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承 ◆浪江町復興計画【第三次】令和 3 年 3 月、浪江町 p56～p57 第 3 編 基本計画、第 2 章 未来を担う人づくり、施策 3 震災の記憶の伝承、(1)震災の記憶の伝承、目指す姿と取組					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> サイン詳細設計、デジタルコンテンツ整備等 <令和 7 年度> サイン整備工事等					

地域の帰還・移住等環境整備との関係

双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」において、双葉町の核となる「駅東エリア」から「復興祈念公園」等各エリアをつなぎ回遊性を高めることで、双葉町内で住まいの方や双葉町へ訪れる方が、町の復興や歴史・文化を感じ、人とふれあうなど、震災・事故の経験や教訓・復興のあゆみを発信し、復興ツーリズム等の交流資源を有機的に結びつけていくとしている。

浪江町は、「浪江町復興計画【第三次】」において、町のにぎわい創出、関係交流人口の拡大推進に向け、復興のシンボルであり、町の魅力を発信する交流・情報発信拠点である「道の駅なみえ（令和3年3月グランドオープン）」を軸に、被災経験を伝える「福島県復興祈念公園」などの観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信していくとしている。

関連する事業の概要

【復興産業拠点アクセス道路整備事業】

復興産業拠点と常磐自動車道常磐双葉インターチェンジを結ぶ県道長塚請戸浪江線及び県道井手長塚線を整備する。

【浪江町復興海浜緑地（多目的広場）整備事業】

災害時には、復興祈念公園の防災バックアップスペースや緊急支援物資の仮置き場等として、平時には賑わいあふれる交流の場として、避難先の町民や県内外から交流人口の拡大を目的とした復興海浜緑地を整備する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

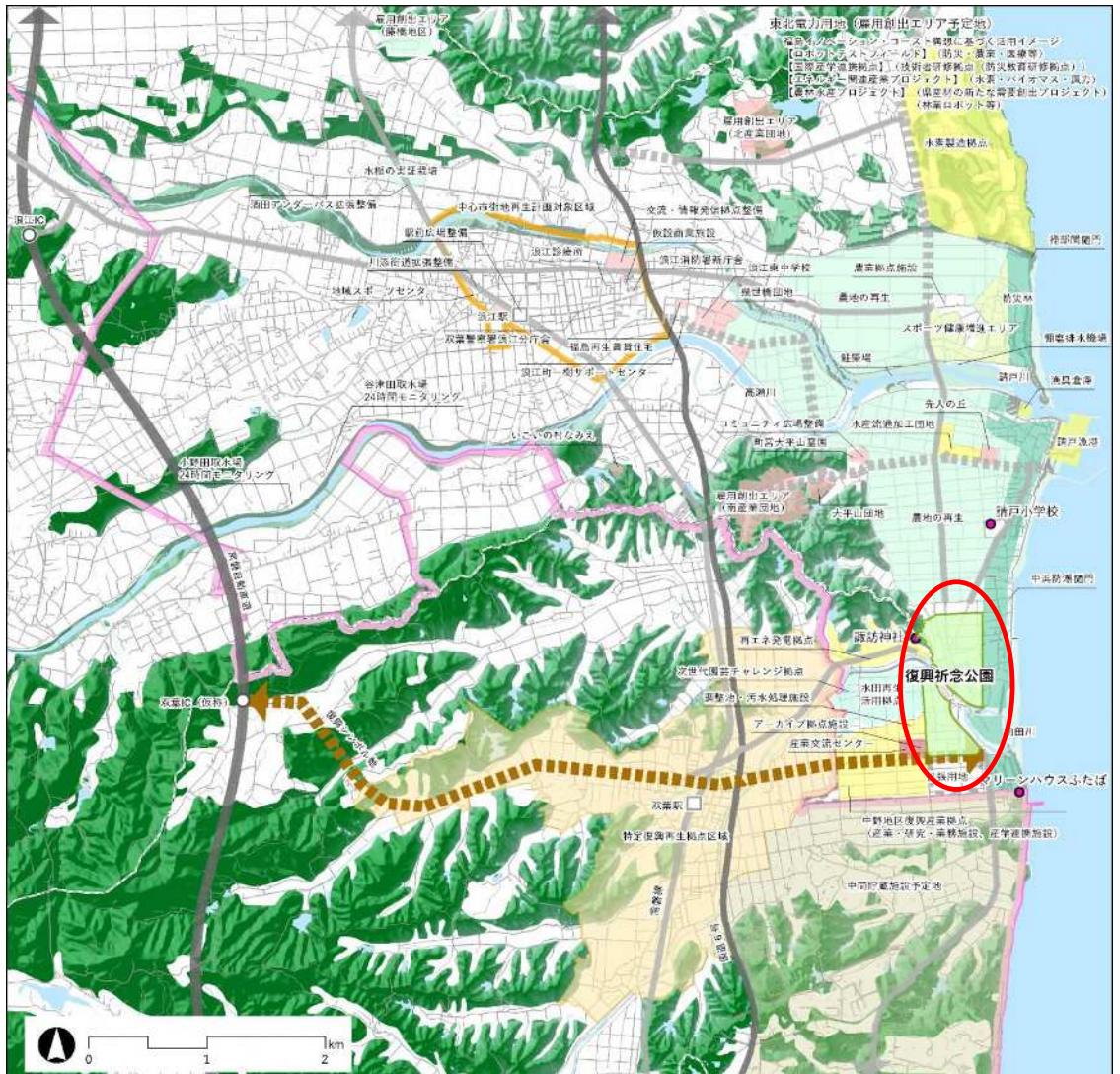
事業番号	(1)-13-1
事業名	復興祈念公園整備事業
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

○福島県復興祈念公園は、広域的かつ未曾有の災害であった東日本大震災の犠牲者の追悼・鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信を目的に、「生命（いのち）をいたみ、事実をたえ、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる」という基本理念のもと、国営追悼・祈念施設と一緒に整備を進めている。

公園機能を最大限に発揮するため、公園周辺の伝承施設（東日本大震災・原子力災害伝承館や震災遺構浪江町立請戸小学校等）と連携し、津波の脅威をはじめ震災の状況等を伝える必要があることから、公園内や公園周辺施設の案内・誘導等のためのサイン、さらにはサインを補完する多言語によるデジタルコンテンツ等の整備を効果促進事業で実施するものである。

位置図



「圖 資料」

道路データ：国土地理院「基盤地図情報 基本項目」

建物データ：国土地理院「災害計画復興基図」

標高データ：国土地理院「基盤地図情報 数値標高モデル（10mメッシュ）」

浸水区域：国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」

復興まちづくりイメージ：双葉町「双葉町復興まちづくり計

画（第二次）骨子（案）」・双葉町「特定復興再生拠点区域

復興再生計画」・浪江町「浪江町 まちづくり計画図」